

第1号議案

平成30年度 事業計画 ~~(案)~~

一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター平成30年度事業計画

《基本方針》

平成29年度も台風や大雨による自然災害が発生し、私たちの防災意識を更に高めなければならない年となりました。また、秋以降は様々な環境変化があり、日本経済では、日経平均で株価が2万円を大きく超え、その後数百円単位での乱高下があり高値で取引されるも不安定な状況となりました。加えて、私たちの生活においては、日常生活必需品の値上げやガソリン価格の高騰など私たちの生活に直接影響する勤労者にとっては厳しい状況となりました。

その様な中、ピロティおとくでは、これまで会員ニーズに合わせたサービス内容の増強や削減を図り選択と集中を実施し、その内容は徐々に会員へ定着しつつあります。また、サービス提携をしている業者においても厳しい経営環境の下、弊センターとの提携が難しく撤退を余儀なくされ、会員へのサービス内容の変化が起こっている状況です。しかしながらその変化に会員の影響を最小限にすべく、他の施策にて対応を図る状況となっています。

平成29年度は、期初に掲げた事業計画に則った活動を進めているところですが、課題は山積しており取り巻く環境はまだまだ厳しい状況と言わざるを得ません。今年度は数年ぶりとなる前年比での会員増からのスタートを切りました。しかしながら、下期以降会員の拡大が伸び悩む中、退会による会員数の減少が止まらない状況となり、期初の会員数から減少傾向となっています。

事業の安定推進に必要となるものは、やはり会員拡大による事業推進の財源確保です。ここ数年はサービス内容の見直しや人件費の抑制などを実施し、会員数が伸びない大変厳しい状況の中、経費削減の取り組みを継続しながら、会員拡大の戦略として地域における知名度アップを図り、新規の会員拡大となるように取り組んでいきます。

これらを踏まえ、平成30年度事業計画においても、設立当初からの目標である「会員数3,000名」を基本とした会員拡大の取り組みと事業安定運営における財源確保として「管理経費および事業経費の削減」の取り組みに加え、過去の実績を鑑みた事業計画としていきます。

〈重点項目〉

I. 会員拡大活動の強化

これまでの関係団体などの紹介による営業活動、行政や商工会の広報紙への記事掲載や折り込み広告に加え、今一度設立当初の原点に戻り乙訓地域における会員拡大に向けた地域全体へのPR活動を更に強化し、地域における事業所の会員拡大を目指します。

会員の増加を図るための具体的な取組みとして、会員事業所に新たな事業所を紹介していただく、1社1事業所紹介運動を実施いたします。また、紹介活動の取り組みを全会員に向けて発信し会員拡大を図っていきます。しかしながら会員拡大には積極的な営業活動が不可欠です。紹介における営業にてサービス内容を伝えることは出来ても入会につながるケースは少なく、やはり数多くの訪問を行うことが会員拡大につながることも考えます。平成30年度は攻めの営業として、通常営業に加え、過去の会員事業所や以前に営業にて入会に至らなかった事業所なども数年経過している所への訪問を行うことも含め、ローラー的に営業活動を行っていきます。

II. サービスの充実

会員サービス内容の充実

- (1) チケットの取り扱いについて、会員の求める、ニーズのあるものについては充実に図り利用し易い取り組みを行っていきます。そのため、ニーズの少ないものなどから事業の原資をシフトさせる取り組みも行っています。
- (2) イベントなどの事業については、参加会員数も減少傾向にあることから、会員がより参加しやすいイベント内容の検討を行い、参加数を増やす取り組みとします。
- (3) 携帯サイトやインターネットホームページを活用し、素早い情報提供を図ります。例えば、お得な情報も期限が迫っているものなどはメールなどを用い情報発信していきます。また、地域のお得情報なども発信していきます。
- (4) 娯楽だけではなく日常生活をサポートするサービス提供を図ります。地域の会員事業所が行うサービスなどを会員に提供し、お互いがメリットのある取り組みを行います。
- (5) 他センターとの情報共有を図るとともに他センターで扱っている利用施設などの取り込みを行っていきます。

III. 退会防止の取り組み

サービスメニューの更なる充実とPRを行うと共に、ピロティおとくにのメリットである地域への配達業務や会報誌掲載記事の「みんなの広場」取材時などを最大限活用し、会員や事業主とのつながりを深め利用促進を行っていきます。また、サービス利用の利便性を高めるための改善を図るとともに利用の少ない事業所へは、提携業者からの招待券などを提供しサービス利用促進を行います。加えて、事業所の退職による退会者で乙訓2市1町在住者に対し、引き続き利用いただくように事業所登録切り替えでの会員継続のご案内など、退会抑止となる施策を実施していきます。

IV. 全福センターやブロック協議会の事業共同化への参画

サービスセンター事業継続のため、従来の領域にとらわれることなく、全福センターなどとのスケールメリットを活かしたサービスの提供に取り組みます。

具体的には、全福センターやブロック協議会と各種事業における共同開催や物品斡旋など連携し実施していきます。また、様々な情報を他のサービスセンターと共有し、取り扱いに適する業者の状況など確認をしながら推進していきます。

V. 関係団体の取り組みにおける現段階の認識

全福センターや労働者福祉協議会などの関係団体から勤労者福利厚生について、全国的な展開となる活動推進が想定される中、地域に根差した勤労者への福利厚生を充実させる乙訓勤労者福祉サービスセンターの役割も今後ますます重要な位置づけになると認識しています。

この様な中、この乙訓地域での事業活動をより充実させ将来的に周辺地域への先駆者となるセンターを目指す必要があると認識することから、現在の事業推進についてより積極的に取り組んでいきます。

《事業計画》

1. 勤労者の在職中の生活安定にかかる事業

(1) 独自給付とするもの

給付の種類	給付金額(円)
結婚祝金	10,000
出産祝金	10,000
入学祝金 (小・中学校)	5,000
成人祝金	10,000
真珠、珊瑚、ルビー、ダイヤ婚祝金 (結婚 30、35、40、45 年)	5,000
銀婚祝金 (結婚 25 年)	10,000
金婚祝金 (結婚 50 年)	10,000
還暦祝金	5,000
永年勤続祝金 (在勤 10、15、25、35 年)	5,000
〃 (在勤 20、30 年)	10,000

(2) 全労済協会に再共済するもの

給付の種類	給付金額(円)
傷病見舞金 (休業 1 4 日～2 9 日)	5,000
〃 (休業 3 0 日～5 9 日)	10,000
〃 (休業 6 0 日～8 9 日)	15,000
〃 (休業 9 0 日～1 1 9 日)	20,000
〃 (休業 1 2 0 日以上)	25,000
障害見舞金 (不慮の事故 1～1 4 級) ※ 1	～300,000
〃 (交通事故 1～1 4 級) ※ 1	～500,000
災害見舞金 (火災：全焼・全壊)	100,000
〃 (火災：半焼・半壊) ※ 1	～90,000
〃 (火災：一部焼・一部壊) ※ 1	～30,000
〃 (自然災害：全壊・流出)	30,000
〃 (自然災害：半壊)	15,000
〃 (自然災害：一部損壊) ※ 1	～3,000
〃 (自然災害：床上浸水) ※ 1	～15,000
〃 (その他：同居親族の死亡)	10,000
死亡弔慰金 (会員本人：65 歳未満)	200,000
〃 (会員本人：65 歳以上)	100,000
〃 (会員本人：不慮の事故) ※ 2	(300,000)
〃 (会員本人：交通事故) ※ 2	(500,000)
死亡弔慰金 (会員の配偶者)	50,000
死亡弔慰金 (会員の子)	20,000
死亡弔慰金 (会員の親)	5,000

※ 1 障害・被害状況に応じて支給 ※ 2 年齢に応じて支給 (65 歳未満/65 歳以上)

2. 勤労者の健康維持増進にかかる事業

(1)人間ドック等利用補助事業

会員の健康管理に寄与するため、人間ドック（脳ドック含む）、遺伝子検診を利用された会員に対して利用補助を行います。

利用補助 年1回 4,000円 ただし、自己負担額が8,000円以上

(2)「情報提供事業」のピロティニュースにおける「健康」に関する記事を引き続き掲載していき会員が健康への意識を高める取り組みにつなげます。

3. 勤労者の老後生活安定事業

(1)情報提供・生涯学習会の開催

乙訓労働者福祉協議会等とタイアップして毎年開催しているセミナー等の学習会を共同開催し、会員の皆さんへの気づきの場の提供を行っていきます。

事業名	募集人員	実施時期
『ライフプランセミナー開催』（仮称）	300名（ピロティ30名程度）	2月

4. 勤労者の自己啓発及び余暇活動にかかる事業

(1)文化教養事業

文化教養に関する啓発を行い、その増進を図るためセミナーの開催、体験学習等の事業を主催又は共催で開催すると共に、自己啓発に対する利用補助を行います。

主催事業	募集人員	実施時期
「() 教室」	各10名	月
※会員の趣味の範囲を広げてもらう教室を行う		
「アレンジメント教室」	30名	6月
「絵手紙教室」	20名	月

(2)スポーツ事業

会員の健康増進や、余暇活動を支援するために主催事業の実施、或いは推奨事業に対して利用補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「ロングランボウリング大会」 (スコアカードを提出して順位を決定)	20名	11月
「京都一周トレイル」	10名	10月

会員の健康増進のための各種施設の利用補助を行います。

〈向日市民温水プール、ゆめパレアむこう、コスパ長岡京の利用チケットの斡旋〉

(3)レク・旅行事業

会員の余暇活動を支援するために主催事業の実施、或いは推奨事業・推奨ツアーに対して利用補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「会員交流の場の提供」	60名	7月
「バスツアー」	40名	11月

人気の高い「ホテルdeぐるめ」を継続的に実施し、会員サービスの観点からもPR活動の強

化を引き続き行っていきます。

近畿ブロックの共同事業に参画し、単独ではできない事業の共催を図っていきます。

(4)旅行補助事業

会員の余暇活動を支援するために、会員が旅行をされた場合、会員一人当たり1回/年に限り旅行内容に応じて次の補助を行います。

宿泊施設利用を伴う旅行で個人負担が8,000円以上は4,000円に、8,000円未満については2,000円の補助とします。

旅行補助A（宿泊を伴う旅行で個人負担が8,000円以上の場合） 4,000円

旅行補助B（宿泊を伴う旅行で個人負担が8,000円未満の場合） 2,000円

(5)割引協力店の拡大

飲食店やその他近隣のショップなどの割引協力店の拡大に取り組みます。

(6)割引チケットの充実

新幹線チケットの販売は、年々会員からの購入依頼数は増えています。限られた財源の中でも引き続き会員の要望に応える取り組みを行います。その他の取り扱いチケットについても財源を考慮しながら拡大していきます。

(7)チケットの斡旋価格の見直し

中期事業計画に沿って補助額の見直しを継続的に実施していきます。また、業者との交渉などで、販売価格に優位性のあるチケットについては、補助額の減額もしくは、補助なしの対応を図っていきます。

5. 勤労者の財産形成にかかる事業

労働金庫とタイアップして、会員の財産形成にかかる相談業務や京都府、乙訓2市1町の協調融資を含む融資の紹介とその融資に関する一部補助を行います。また、会員が利用し易いようにその取り扱いについても対応を図っていきます。

(1)融資に関する一部補助

融資の種類	融資額	補助額（円）
有担保・無担保共通	50万円未満	2,000
	50万円～100万円未満	3,000
	100万円～	5,000
	200万円～	10,000
	300万円～	12,000
	400万円～	15,000
	500万円以上	20,000

(2)小規模企業共済の取り扱い

事業主の退職金に当たる小規模企業共済の取り扱いに取り組みます。

6. 勤労者の福祉にかかる事業

情報提供やセミナー等の開催について他団体（労働組合、商工会、企業、NPO）との共催で実施します。

7. 勤労者にかかるその他の事業

(1) 広報宣伝活動事業

広報誌の内製化により、情報の早い段階における記事掲載で会員へのタイムリーな情報発信を実現し、また、紙面については目を引くデザインへとリニューアルを行いました。今後は会員により読んでいただける記事作成に取り組みます。

ニュース以外にもホームページにはタイムリーな情報を掲載し、合わせてメールを利用した情報提供を充実させていきます。

乙訓2市1町の広報誌にピロティおとくへの紹介記事を複数回掲載する依頼を行い、また、乙訓2市1町の商工会々報誌への折り込みチラシの対応も行っていきます。

(2) 加入促進活動事業

① 会員勧誘活動

会員拡大の取り組み目標に則っての勧誘活動を展開していきます。今年度は入会者の年間目標を350名以上、退会者想定250名以下、実質増100名以上とし、既加入事業所の入会増を目指すと共に、営業活動の更なる強化にて新規事業所入会による会員拡大を目指します。

② PR活動の実施

知名度アップを図るために、街頭でのチラシ配布などの取り組みと乙訓2市1町における全戸ビラを引き続き実施していきます。また、営業活動においても事業所加入に向けた個別の専用PRチラシの作成を行い、ポスティングとその後のフォローにおける取り組みで入会につなげていきます。

③ 各種イベントでのPR活動

引き続き、長岡京ガラシャ祭、向日市まつり、天王山ゆひまつり（大山崎町）でのPR活動を行います。また、連合京都乙訓地協主催の連合メーデーでの地元労働団体や地域の方が集うイベントにおけるPR活動を行い、その他のイベントにも有効である場でのPR活動を行っていきます。

④ 既加入事業所への紹介活動

既加入の事業所に対して、他の事業所の紹介依頼や、追加会員入会の促進を行います。具体的には、会員事業所に出向き、関連事業所などの情報や紹介をいただき、会員拡大への営業活動につなげます。また、事業所内の追加入会の依頼を行っていきます。

8. その他

(1) その他の事業推進財源の確保として、小規模企業共済、全労済の共済等の取扱手数料収入の確保、物品斡旋による手数料収入の確保を目指します。

(2) 職員チーム一丸となる情報共有の場として引き続き定期的な会議を開催し、課題解決や事業推進の邁進に取り組んでいきます。

(3) 印刷機、コピー機等、手持ちの機材を貸し出す事業を引き続き行っていきます。

(4) 全福センターの共同化事業等に積極的に関わっていきます。

(5) 今後のピロティおとくへの運営のあり方、目指すべき姿、職員のやりがい・働きかいの観点など、事業の継続も含めあるべき目標設定についての検討を進めていきます。

以上